

令和 6 年 12 月 15 日

市政記者クラブ 様

東区役所総務課：山本

電話：052-934-1110

防災危機管理局危機対策課：山田

電話：052-972-3522

15 時 30 分まで職員が待機します

東区における不発弾に関する情報について（最終報）

令和 6 年 10 月 24 日（木）に東区葵一丁目において発見された不発弾の処理につきましては、無事終了しましたのでお知らせします。

1 不発弾処理経過

令和 6 年 12 月 15 日（日）

時 間	内 容
午前 8 時 30 分～	避難広報開始、避難所開設
午前 9 時 00 分	警戒区域の設定（災害対策基本法第 63 条）
午前 9 時 00 分～	避難誘導、防火警備開始
午前 9 時 30 分～	道路交通規制開始
午前 9 時 55 分	避難広報終了
午前 9 時 58 分	避難完了確認
午前 10 時 00 分	信管除去作業開始
午後 0 時 07 分	信管除去後、本部長による安全宣言 警戒区域および避難解除 地下鉄運休解除
午後 0 時 17 分	交通規制解除 市バスう回運行解除
午後 0 時 23 分	避難所閉鎖
午後 0 時 57 分	不発弾搬出
午後 1 時 08 分	名古屋市東区不発弾処理合同対策本部解散

※今回の不発弾処理においては、陸上自衛隊員、区役所職員、財政局市税事務所職員、警察署員、消防署員、土木事務所職員、環境事業所職員、上下水道局職員をはじめ、区政協力委員、消防団員等、計 345 人（車両 47 両）が、不発弾の安全化処理、住民の避難誘導及び周辺の警戒等に従事しました。

2 避難所及び避難者数

- | | |
|------------------|------------------------------|
| (1) 愛知大学車道校舎 1 階 | (東区筒井二丁目 10 番 31 号／避難者 43 人) |
| (2) 葵コミュニティセンター | (東区葵三丁目 2 番 9 号／避難者 20 人) |
| (3) 東桜会館ギャラリー | (東区東桜二丁目 6 番 30 号／避難者 24 人) |

3 避難広報

警戒区域（避難対象区域）内及び車両侵入規制区域内の住民・事業者等に対して、事前に避難及び交通規制に関するちらしを2回全戸配布して周知しました。

また12月8日（日）から毎日警戒区域内において、1日3回（1回1時間程度）広報車による広報を実施しました。

処理当日は午前8時30分から警戒区域および周辺において広報車及び同報無線広報を行いました。

4 道路交通規制及び公共交通機関等への影響

(1) 一般道路

桜通、錦通等の一部を通行止め

規制時間：午前9時30分から午後0時17分

(2) 名古屋市営地下鉄

東山線栄～池下間において運休

運休本数 78 本

桜通線太閤通～今池間において運休

運休本数 37 本

(3) 名古屋市営バス

栄15系統及び東巡回においてう回運行（休止バス停発生）

う回本数 11 本

5 名古屋市東区不発弾処理合同対策本部

令和6年10月24日（木） 午後9時00分 設置

令和6年12月15日（日） 午後1時08分 解散